

【第4号議案】

平成24年2月26日

平成24年度地代の支払条件等の一部変更について（案）

昨年度より当グリーンファームの組合員（但し、JAグリーン近江は除く。）に対し、耕作面積を対象として、地代をお支払いいたしております。

ところで、昨年度よりの支払いにおいても一部差異を設け運用いたしておりますが、今般「諸々の矛盾点をもう少し明確に！」との考え方にに基づき、従来の取り決めの一部を下記により変更いたしたく、ご検討をお願いいたします。

記

《現 行》

ア. 地代20,000円／1反あたり を支払う。

但し、「労務出夫不可申請書」の提出者については、1反あたり12,000円の地代を支払う。

《平成24年度より》

ア. 地代20,000円／1反あたり を支払う。

但し、「労務出夫不可申請書」の提出者については、1反あたり12,000円の地代を支払う。

なお、「労務出夫不可申請書」の不提出者において、次の取り決めを行う。

★実出夫時間数が最終確定時間数より求めた出夫要時間数の30%未満の場合の支払い地代は、1反あたり16,000円とする。

（注）「労務出夫不可申請書」の不提出者で出夫時間数が0時間の場合、地代の支払いは致しません。（当グリーンファーム設立総会での決定事項）

※最終確定時間数とは

・・・平成23年12月21日～平成24年12月20日迄の出夫労務時間数を云います。

（注）出夫労務時間数には「育苗手間賃」「米穀乾燥調整手間賃」「水利手当」支払額より求めた時間数を含みます。

※最終確定時間数より求めた各組合員別出夫要時間数とは

・・・最終確定時間数×（個人の耕作面積÷グリーンファーム耕作面積計：197反）

以上